

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
令和5年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 令和5年5月29日（月） 14:00～16:00

2. 場 所 テクノウェイブ100 1階 第1会議室  
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)  
※ Web会議システムを併用して開催

3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士  
委 員 藏本 隆 公認会計士  
委 員 星原 正明 弁護士  
委 員 高本 雅通 (株)神奈川新聞社経営戦略本部事務局長兼エリアマネージャー  
委 員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事  
委 員 浜野 かおる (研)水産研究・教育機構 監事  
(研)水産研究・教育機構事務局

4. 議 題 ①令和4年度調達等合理化計画の自己評価についての点検  
②令和5年度調達等合理化計画についての点検  
③その他

5. 議事概要

・議題 ①令和4年度調達等合理化計画の自己評価についての点検

事務局から、令和4年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画の実施に係る自己評価(案)について説明を行った後、審議が行われ自己評価(案)は了承された。主な審議内容は以下のとおり。

(一者応札の低減に向けた取組)

○アンケート回収率について、どのような基準で目標を達成したと判断しているのか。

→評価にあたっては、計画にある評価指標に基づいて行うが、評価指標は数値目標を定めず、取組み内容の成果を図る一つの物差し、評価軸として件数や率を示しているものとなる。昨年度は51%の回収率であったところ、今年は回収率60%となったことから、目標を達成したと評価している。

(調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組)

○他法人との共同調達について、調達コストを下げるのが目的と理解しているが、「他法人との事務負担の平準化を配慮して」の文言に関して、目的を達成するにあたり、特定の法人に事務負担が偏らないように配慮する、という趣旨か。

→そのとおり。共同調達を行うことにより入札事務の効率化も図られるが、一つの法人に事務負担が集中しないように、1年毎の持ち回りで事務手続きを分担している。

○事務部門職員による事後確認について、どの様に確認を行っているのか。

→例えば、研究職員が出張先で小型船を用船した場合など、庁舎外で行われた業務に関して、業務が完了したことを証明するものとして写真を撮影し、事務職員へ提出して事後確認を受けることとしている。

(不祥事の未然防止のための取組)

○eラーニング研修について、毎年同じような研修だとマンネリ化して形式化してしまうことが懸念されるため、例えばアンケートを取り受講者の意見を聴取するなどして、研修をより良くする工夫を図ってもらえればと考える。研修の受講率は100%になっており素晴らしい成果と思うので、更に高みを目指すという意味で、eラーニング研修に限らず契約事務担当者向けの研修なども含めて、より良い研修実施に向けて検討していただきたい。

→eラーニング研修担当部署にもいただいた意見を共有し、検討を進めていきたい。

## ・議題 ②令和5年度調達等合理化計画についての点検

事務局から、令和5年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画(案)について説明を行った後、審議が行われ計画(案)は了承された。主な審議内容は以下のとおり。

(一者応札の低減に向けた取組)

○機構HP上に掲載されている発注予定情報を確認したところ、「研究所等」の項目に列記されているものが発注を行う単位であると認識しているが、清水庁舎について発注関係の予定が掲載されていない理由、横浜庁舎の備考欄に長崎庁舎の発注予定について記載があり、長崎庁舎の備考欄に横浜庁舎の発注予定について記載があるが、どのような理由からなのか、説明いただきたい。

→発注を行う単位ごとに「研究所等」の項目に列記しているところ、清水庁舎に関しては令和4年度末で閉庁となったが、HPの改修が迫りおらず記載が残ったままとなっている。備考欄の記載について、当機構は本部、水産資源研究所、水産技術研究所、開発調査センター、水産大学校で組織されているところ、横浜庁舎は水産資源研究所の本所であるとともに、水産技術研究所の一部も含まれており、長崎庁舎は水産技術研究所の本所であるとともに、水産資源研究所の一部も含まれている。このため、横浜庁舎では水産資源研究所横浜庁舎及び水産資源研究所長崎庁舎の発注を行い、長崎庁舎では水産技術研究所長崎庁舎及び水産技術研究所横浜庁舎の発注も

行っているため、備考欄ではこの様な記載となっている。機構の HP は来年 4 月にリニューアル予定であり、分かり易い標記となるよう改修する予定である。

・議題 ③その他

事務局から、令和 5 年度契約監視委員会の年間スケジュールが説明するとともに、次回の委員会は、令和 4 年度第 3 四半期及び第 4 四半期に締結した契約を審議対象とし、開催時期は 7 月下旬を予定している旨の説明を行った。

併せて、今後の委員会の開催方法について、新型コロナウイルスが 5 類対応となったが、引き続き WEB 会議と併用しつつ開催したい旨の説明を行った。